平成３０年９月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３０年９月４日（火曜日）

開　会　１５時４０分

閉　会　１６時４０分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　田岡洋一

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　清永智教、　委　員　中村敬子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

教育総務係長　船越健児

学校教育課長　川原国章、学校教育課管理主事　石松敏幸

こども育成課長　熊井康之、教育・保育施設担当　松﨑祐一

文化・スポーツ推進課長　山部福美

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議式次第

○教育長（田岡洋一）

それでは９月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

最初に教育長報告ということで資料をごらんいただきたいのですが、そこにはありませんが８月７日が８月定例教育委員会の開催日でした。

８月９日は直鞍地区の人権教育夏期講座に開会行事に参加いたしました。

次が８月１８日土曜日に夏季県民体育大会結団式が直方市体育館で開かれ、これに参加しました。夏季大会は水泳なのですが、一般の部に１２名、少年の部に２５名ということで、選手としては直方市を代表として３７名の方が参加するということでした。

次が８月２０日、学校保健総会・講演会ということで開会行事で来賓として挨拶を行いましたが、その後に講演会がございまして九州歯科大学の歯学部教授の吉野賢一先生という方が「脳から見た家庭教育」、ちょっと変わった題名ですけれども、こういうテーマで非常にユーモラスな講演をされました。直方市の小学校のいろんなＰＴＡの集まりでも講演をなさった先生と伺いました。

８月２２日がミステリオ報告会ということで、６名の参加者、中学生が４人と小学生が２人、引率者が２名いましたが、こういう方々の報告がありました。

８月２３日は教育委員会の教育長研修会が予定されてましたが、台風のため中止になりました。

２４日、教育研究所２年次研究員研究発表会ということで、２年次研究員６名いますが、１名を除いた５名の研究発表が行われました。

８月２９日の第２回人権教育推進会議は、私用のために欠席いたしました。

９月に入りましてきょうが定例校長会議ということで、先ほどから話題になっていました学力向上の取り組みについて、特にお願いいたしました。きょうは９月定例教育委員会ということで、裏をごらんください。

この後の予定としては、明日は保幼小中高連携推進協議会運営委員会と小中一貫教育推進本部会。

６日には第２回学力向上検証委員会。

８日土曜日が福地小学校で公開ふれあい交流会という形で、またいろんな予定が入ってきています。

教育長報告は以上ですが、何か御質問等ございませんでしょうか。

議案の審議に入ってよろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）

議案７号から１３号までありますが、最後の１２号、１３号を別にしまして、７、８、９、１０、１１号まで基本的には同じ趣旨で同じ改正をしますので、一括して説明していただこうかと思いますがよろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）
ではお願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
議案７号から議案１１号まで、ユメニティのおがた、また歳時館、石炭記念館、美術館、市立図書館の文化施設の条例の全部を改正をする条例について別紙のとおり提案するといたしております。
平成３０年９月４日直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。
提案理由といたしまして、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第４号の規定により提案するものでございます。
座って説明させていただきます。今回文化施設の条例を全部改正いたしております。その理由といたしまして、５月の定例教育委員会のときに体育施設条例の条例改正を専決処分させていただくように説明させていただきました。それに倣いまして、今回文化施設の指定管理に関することについての改正でございます。
公の施設は原則として地方公共団体が管理して地方自治法第２４４条の２第３項の規定により、「法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するもの(「指定管理者」)に、当該公の施設の管理を行わせることができる」という規定を今回、「地方公共団体が管理し」、という条文を先に持ってきて、その後に「指定管理に公の施設の管理を行わせることができる」規定を盛り込むための条例の全部改正でございます。
今回の条例改正の趣旨は２点ございまして、１点目は市が管理運営を行うという原則を踏まえつつ、必要な場合に施設の管理を指定管理者に行わせることができるとしたことと、２点目は施設の使用料を指定管理者が徴収する場合は利用料金と定めていたものを市の歳入とする使用料と改正しまして、「指定管理者が管理する場合は利用料金として読み替える」という読み替え規定を付け加えたものでございます。今回全部改正をすることに当たりまして、提案させていただきます。
よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）
　要するに今まであった条例は指定管理を前提にした、それようの条例だったので直営の場合も含めて。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　直営を入れて、その後に指定管理者にも行わせることができる規定としております。市が料金を徴収する時は使用料という形になるのですが、指定管理者が徴収する場合は利用料金と名称が変わります。そちらの読み替え規定をさせていただいております。

○教育長（田岡洋一）
　もうお読みになったと思いますので、何か質問があればお受けしたいと思いますが。何か付け加えがありますか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　特にはありません。体育（施設条例改正）の時と同じでございます。

○教育長（田岡洋一）
　それでは７号から１１号まで、この５つの条例の改正について原案のとおり賛成していただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
　ありがとうございます。議案第７号から議案第１１号までは可決されました。
　続けて「議案第１２号　直方市社会教育委員の委嘱について」をお願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　議案第１２号、資料６をお願いいたします。当日配布で申しわけございません。よろしくお願いいたします。
　直方市社会教育委員の委嘱について、直方市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。
　平成３０年９月４日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。
　提案理由、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定に

より提案するものである。
座って説明させていただきます。
次のページに社会教育委員の候補委員名簿（案）をつけております。社会教育委員は社会教育法により規定されておりまして、社会教育に関する計画の立案や調査、また研究を行うことによって社会教育に関して教育委員会に助言する役割を果たすものでございます。
社会教育委員は、本市の社会教育委員設置条例により委員の定員数を７名、任期を２年といたしております。学校教育及び社会教育の関係者、また家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が委嘱するとしております。
今回、平成３０年８月末の任期満了に伴いまして、名簿にあります７名の方に委嘱したいと思います。前回に引き続きの再任でございます。今回の社会教育委員の任期は、記載したとおり平成３０年９月１日から平成３２年８月３１日となります。
本来であれば、先月８月の定例教育委員会におきまして諮るべきところ失礼しておりました。申しわけございません。今後はこのようなことがないように気をつけてまいりたいと思います。

○教育長（田岡洋一）
よろしいですか。これは初めての方はいらっしゃるのですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
いえ、皆さん再任でございます。

○教育長（田岡洋一）
そうですね。
この議案第１２号につきまして、原案とおり賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）
ありがとうございました。議案第１２号は可決されました。
次は「議案第１３号　直方市公民館運営審議会委員の委嘱について」をお願いいたします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

資料７をお願いいたします。

議案第１３号　直方市公民館運営審議会委員の委嘱について、直方市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙のとおり提案する。

平成３０年９月４日、直方市教育委員会、教育長、田岡洋一。

提案理由といたしまして、直方市教育委員会事務委任規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものでございます。

座って説明させていただきます。

次のページに新しい候補者名簿（案）をつけております。公民館運営審議会委員は社会教育法第２９条に規定されておりまして、公民館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査、審議するものとなっております。

直方市公民館条例におきまして、定数が２０名以内、任期を２年とし、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。

名簿をごらんいただきたいと思います。当該名簿に記載の８名の方に委嘱したいと考えております。こちらの方々は前回に引き続きの再任でございます。委員の任期は平成３０年１０月６日から平成３２年１０月５日までとなっております。

以上、議案第１３号について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

御質問等ございませんか。

（ありませんという声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは議案第１３号につきまして、原案とおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

（挙手）

○教育長（田岡洋一）

ありがとうございます。議案第１３号は可決されました。

それでは報告事項に移ります。

平成３０年９月定例会議会に関しまして、まず①平成２９年度　歳入歳出決算についてお願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

一般会計歳入歳出決算認定のうち、歳出２款、総務費の文化・スポーツ推進課部分の説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

決算書の６５ページをお願いいたします。２款１項１０目　男女共同参画推進費です。こちらが男女参画社会の実現に向けた講座の開設、また男女共同参画フォーラムを私どもで開催しております。それに係る経費となっております。主なものといたしましては、１３節　委託料で当館センター及び別館の管理業務委託料が歳出の主な内容となっております。

主要施策の成果説明書は、３６から４０ページが事業報告と貸館の利用状況となってございます。

○こども育成課長（熊井康之）

続きまして、こども育成課に係ります３款について説明させていただきます。

まず歳入歳出決算書につきましては７３ページをお願いいたします。

主要施策の成果説明書につきましては５５ページの分からになります。

こども育成課３款につきましては、要点５点に絞って昨年度特に特徴的な部分を説明させていただきます。

まず決算書７３ページの３款２項１目　児童福祉費、児童福祉総務費の中で１３節　委託料につきましては、平成２９年度直方市内１１小学校にあります１７の学童クラブの運営の委託料といたしまして１億６，３７３万４，０００円を支出しております。また現在建設に取りかかっておりますけれども、直方北小学童クラブの設計委託料として１９４万４，０００円がこの中に含まれております。

１５節　工事請負費ですけれども、これにつきましては上頓野小学校敷地内に木造二階建ての学童クラブ施設を建設しております。その支出といたしまして、４，６５５万５，０００円を支出しているところでございます。

続きまして、７４ページをお願いいたします。１９節　負担金補助及び交付金におきましては、この中で昨年度あざかみクリニックにおきまして病児保育を始めております。それまでは鞍手乳児院　１つでしたけれども、新たにあざかみクリニックでも始めまして合わせて３０７名の延べ利用者がいたところでございます。あざかみクリニックに関しましては、４９４万８，０

００円の補助金を支出しているところでございます。
　次に７４ページ、３款２項６目　保育事業費でございます。ここでは１３節　委託料におきまして、これは市内２つの公立保育園に対しての運営費、次の７５ページの２０節　扶助費、これにつきましては市内１２の私立保育園に対しての支出となっておりまして、双方合わせまして１６億４，４４７万３，０００円の運営費を支出しているところでございます。
次に７６ページをお願いいたします。３款７項１目　母子保健事業費におきまして特徴的なのは、昨年助産師を１名非常勤職員として採用しております。これは１節　報酬中３名の中の１名が助産師ということでございます。これにつきましては、乳幼児健診や出産から出産後の母子の相談、これによることによりまして実際それまで使っておりました報酬費等削減にもつながっておるところで、かなり相談件数も多く受けているということで非常にいい事業が始まったというふうに主管課は考えているところでございます。
　こども育成課につきましては以上です。

○教育総務課長（安部静子）
　これより１０款でございます。９１ページをお願いします。
　１０款１項１目　教育委員会費でございます。これは教育委員会に係る経費でございます。
　次の事務局費でございます。ここは２節から４節まで事務局職員の人件費が主なものでございます。

○こども育成課長（熊井康之）
　続きまして９２ページをお願いいたします。１０款１項４目　幼児教育振興費でございます。これにつきましては、１９節　ここで私立幼稚園に対して幼稚園就園奨励費補助金を支出しております。平成２９年度は７３０名に対して９，５７１万８，０００円を支出しているところでございます。
　以上です。

○教育部長（秋吉恭子）
　９２ページ、５目の奨学金費でございます。これは御承知のとおり、ハートフル奨学金の奨学金が全額を占めております。
　２０節の扶助費２万円を各学年５人ずつの３学年で１５人に支給するもので、１２カ月で３６０万円なのですけれども、中途で高校を辞めて別の道に進まれた方とかもいらして３４８万円の実績となっております。

○教育長（田岡洋一）
　では、また総務課お願いします。

○教育総務課長（安部静子）
　９３ページをお願いいたします。１０款２項、ここは小学校に係る分でございます。
　まず、１目　学校管理費でございます。これは学校配置の用務員、調理に従事する職員、再任用職員等で１節から４節まで全部人件費です。
　その後、８節が少し金額が大きく残ってますけれど、これは小学校３年生の進級時に国語辞典、卒業記念として英和辞典を送りますけれど、その入札の残でございます。
　それから１１節　需用費でございます。小学校の修繕件数は平成２９年度１９２件ございました。その主なものが感田小学校給食室の雨漏り修繕工事、下境小学校の遊具修繕工事等々となっておりまして、入札残として３６万４，９５５円が生じております。
　あと１２節、１３節はそれぞれの法定点検に伴うものが主なものでございます。
　続きまして、２目　教育振興費でございます。ここは小学校のパソコン借り上げ料、教材備品購入、給食調理業務委託、扶助費が主なものでございます。
　１３節では小学校の給食調理業務委託として、今８校が給食調理業務委託しておりますけれども、６，３７３万１，０００円を支出いたしております。
　１４節はパソコン借り上げ料、給食関係の備品のリース料が主なものでございます。
　１８節では図書購入費、部品教材費、給食の厨房機器の購入をいたしております。
　１９節　負担金補助金では小学校給食における米飯給食の補助金でございます。
　２０節は成果報告書、１２２ページでございますが、ここにございますように２（２）ということで、就学援助の金額でございます。学用品から自然教室補助費まで７項目にわたりまして、７，２０２万８，８１５円を支出しております。平成２９年度は入学準備金前倒し支給しておりまして、ほぼ予算どおりの執行でございます。対象児童は９２０人でございました。
　続きまして９４ページをお願いいたします。学校建設費でございます。学校は今、非構造部材の耐震化事業、それからトイレ改修事業を主にやっております。これも先ほどの成果報告書に戻っていただきまして１１９ページに

なりますが、工事一覧というところに載せております。ここでは平成２９年度に工事を行ったもの、それから平成３０年度に工事を行う予定で設計を行ったものの一覧がそこに記載のものでございます。

続きまして、１０款３項です。ここから中学校費でございますけれども、ここでは１節から４節までは学校の用務員関係、それから８節では卒業証書ホルダーを送ってますが、その残でございます。

１１節　中学校の年間修繕件数は７５件でございました。主なものは二中のフェンス修繕が４１万５，０００円、一中の防火ドアの修繕が１６万２，０００円、不用額はその入札残でございます。

１２節、１３節ともに小学校と同様に施設の法定点検等が占める経費でございます。

１５節でございます。これは直方三中の正門入り口に住宅が建って、防球ネットが途中までしかなかったものですから、そこに防球ネットを立てました。その防球ネットの工事が２４１万５，９６０円ということで、入札残として不用額が発生いたしております。

１８節でございます。１８節は二中の保健室のエアコン４１万５，８００円、その他教材備品、図書を整備いたしております。

次に９５ページの教育振興費でございます。ここでは昨年９月から中学校給食を導入いたしました。中学校給食の導入経費総額で７，０００万円でございます。主には１１節で弁当箱が８２８万３９２円。１３節、９月から７カ月調理委託をしました、その調理委託の金額が４，３７５万２，０００円。選択制の給食をとっておりますのでシステムを導入いたしております。システムの運営委託料が１，１９９万４，３７２円。

１８節の備品で各中学校の給食配膳室に牛乳保冷庫でしたり、配膳台、ワイヤーラックを買っております。それが５１９万１，１２８円でございまして、これが例年と違うところでございます。

それから２０節の扶助費でございます。先ほど小学校の説明の時もごらんいただきました１２２ページに、併記して中学校関係を載せております。対象生徒数は４３１人でございました。

最後の４目　学校建設費でございます。これにつきましては、同じように校舎内の内部建具改修工事、トイレ工事、それから今回はエアコンの設計を行っておりますので、その分の工事明細が先ほどごらんいただきました１１９ページの一覧に書かれたところでございます。

以上でございます。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

引き続きまして、１０款４項　社会教育費　１目　社会教育総務費でございます。これは社会教育に係る職員の人件費が主なものとなっております。１節　報酬は、社会教育委員の報酬となっております。

次のページ９６ページの２節から４節までが職員８名分の人経費です。

２目　公民館費でございます。こちらは中央公民館の維持管理及び自治区公民館、地域公民館への補助金が主なものとなっております。

１節　報酬は、公民館運営審議会の委員報酬でございます。

１１節が主に光熱水費でございまして、１３節　委託料は公民館等の管理業務委託料が主なものとなります。

１９節は自治区公民館連合会の補助金を補助しております。４０３万２，４００円等の補助となっております。

中央公民館の利用状況につきましては、成果説明書の１４２ページから１４３ページに記載しています。

続きまして、３目　社会学級費です。こちらは公民館の主催講座の運営に係る経費でございます。主に１節で非常勤職員２名の人件費と８節が講師の謝金等となっています。主催講座の実施状況につきましては、成果説明書の１４０ページから１４１ページに記載しています。

続きまして、１２目　文化施設費です。こちらは文化施設５館の管理運営費に係る経費となっております。主なものといたしまして、１１節の需用費で本年度から美術館収蔵庫の光熱水費が増加となっております。文化施設の修繕等で主なものといたしまして、美術館収蔵庫のシャッター、フェンス工事、また直方歳時館の蔵の改修等を行っています。

９７ページにいきまして、主な委託料が文化施設の指定管理料が１億６，６２０万４，４８７円となっております。そのほか美術館収蔵庫の新設に伴います家屋の事後調査を繰越ですが、そちらのほうが今回支出となっております。

１８節の備品購入費では、今年度美術館収蔵庫の収納棚とユメニティのおがたの大ホールの舞台照明操作卓等の増設を行っております。

文化施設の実施状況につきましては、成果説明書の１３１ページから１３４ページと１３７ページから１４０ページに記載しております。

続きまして、１３目　文化振興費です。こちらは市民文化祭等の文化振興に係る経費となっております。主なものといたしましては、８節で子ども読書活動充実事業といたしまして、「うち読」を平成２９年度も行いました。そちらの謝金と１３節が市民文化祭の委託料並びに石炭記念館の説明記録保存版のＤＶＤを作成いたしました。それの販売量の増加の分で追加した分の委託料でございます。

１４目　青少年対策費です。こちらは成人式に係る経費と青少年市民育成会議等の青少年育成団体の活動助成に係る経費となっております。こちらには非常勤２名分の人件費等も含まれております。

１９節は社会教育活動費で各校区のアンビシャス活動の助成金が主なものとなっております。

次、９８ページをお願いいたします。１９目　文化財費でございます。こちらは文化財の発掘調査や文化財作業室の維持管理に要する経費となっております。人件費が非常勤１名と正職１名の人件費となっております。賃金等は発掘調査に係る臨時で発掘調査作業員の人件費等となっております。

１３節　委託料ですが、こちらは石炭記念館の直方会議所と救護練習坑道の測量業務委託や石炭関連資料のデジタル化に向けまして業務委託を行っております。それが主な支出となっております。

１０款５項　保健体育費の１目　保健体育総務費です。こちらはスポーツの振興に係る経費となっております。１節　報酬はスポーツ推進委員の報酬となっております。

１３節は体育協会に委託しておりましたスポーツ推進事業管理業務委託料、県民体育大会や市民総体、また直鞍一周駅伝、スポーツ教室等を委託事業、スポーツ推進事業として委託しております。そちらに係る経費でございます。プール施設の利用助成券を発行しておりますので、それの助成委託、また平成２９年度にトップアスリートのサッカー教室を委託いたしましたので、そちらの委託が主なものとなっております。

１９節の不用額がございますが、こちらのほうは直方市体育協会の補助金を平成２９年度は未執行、不支給と決定しましたので、その分が執行残となっております。スポーツ振興につきましては、成果説明書は１３６ページに記載しております。

最後に２目　体育施設費です。こちらは体育施設６施設の管理運営に係る経費となっております。

１１節は中泉市民球場の応急工事や体育館外壁工事の緊急工事となっております。

１３節　委託料は指定管理の指定管理料となっております。

体育施設の利用状況につきましては、成果説明書の１３５ページに記載しております。社会教育費全般につきましては、１２７ページから１３１ページに記載しております。

歳出について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

細かい説明になりましたけれども、何か質問等ございませんか。
次、９月議会の補正予算に移ってよろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）
それでは、資料の９です。

○こども育成課長（熊井康之）
それでは、平成３０年度９月補正予算について御説明させていただきます。
資料９の３ページをお願いいたします。まず、３款２項１目　歳出におきまして、まず１３節　委託料で新入学童クラブ施設建設のための設計委託料として３０９万４，０００円を計上いたしております。現在、新入学童クラブにつきましては、待機児童を出さないようにということで専用設備１棟に加えて体育館横の会議室を借りて運営を行っております。今回、専用施設を新たに整備したいということで設計を計上しているところでございます。
同じく３款２項１目　１５節　工事請負費で４６５万３，０００円を計上いたしております。これは現在、直方市北小学童クラブ新築工事を進めておりますけれども、地盤が緩く建物が傾く恐れがあるということでございますので、くい打ちをする必要が出てまいりました。そのための予算として計上させていただいております。
次に３款２項６目　保育事業費の１１節　修繕料で４７万６，０００円を計上いたしております。これが直方市立保育所２園のサッシの修繕費でございます。内訳としましては、中央保育園に３２万４，０００円、若草保育園に１５万１，２００円となっております。

○学校教育課長（川原国章）
１０款１項１０目　適応指導教室費について御説明いたします。
５ページをごらんください。１１節　需用費は、適応指導教室に係る光熱水費及び修繕料です。ことし５月より感田の旧勤労青少年ホームから頓野の福智山ダム会議室兼資料室に一時的に移転しております。これに伴い、電気料金、ガス料金、水道料金の光熱水費及び施設の照明器具の一部修繕料が必要となったため、補正を行うものです。金額につきましては、光熱水費として３５万円、修繕料として８万７，０００円を計上しております。
次に１２節　役務費は、音楽の学習に使用するピアノを前施設より移転させるための手数料です。金額につきましては３万９，０００円を計上してお

ります。
以上です。

○教育総務課長（安部静子）
６ページをお願いいたします。１０款２項１目　学校管理費で修繕料を１９万５，０００円計上しております。これはブロック塀調査に伴うもので、植木小学校のブロック塀の撤去費用でございます。
同じく１０款２項４目　学校建設費でございます。これはかねてより御説明しておりました、国の前倒し補正に対応するもので平成３２年度設置予定でありました５校分の設計を今年度行って、平成３１年度に工事を間に合わせようとする分でございます。８５０万円でございます。
７ページをお願いいたします。中学校費です。１０款３項１目　学校管理費です。これも同じようにブロック塀調査の関係で、直方第一中学、第二中学校のブロック塀撤去費用でございます。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
８ページをお願いいたします。１０款４項２目　公民館費で１９節　負担金補助及び交付金の補助金で３０万円を計上いたしております。これは直方市公民館類似施設設置助成金で同交付要綱に基づき、殿町多賀区公民館の改築に対し、助成するものでございます。改修内容としましては、和式トイレを洋式トイレにする改修工事等で改修見積金額は１３８万１，３２０円となっております。補助金交付要綱第４条によりまして、改修工事金額が１００万円以上２００万円未満もの、助成額は３０万円以内と定められております。申請があった場合のみ補正予算に計上するものとなっております。
次に、１２目　文化施設費で１１節　需用費の修繕料で５５万３，０００円を計上いたしております。これは直方歳時館の下足箱の造作修繕工事４１万８，０００円と同じく歳時館の下駄箱、玄関のところにあります敷板の造作修繕工事１３万５，０００円でございます。老朽化しておりました歳時館の下足箱と敷板を造作修繕するものでございます。この下足箱と敷板は福岡県産の材木を使ってつくります。福岡県の補助事業でございまして、福岡県産材を活用した木製品を設置することによって、子供たちや市民全般に森林を県民の共有の財産として守り育てる機運の向上を図ることを目的とした「福岡県木製品等展示事業」というのがございます。それに乗せまして行う事業で、補助率が１００％の「福岡県県民参加の森林づくり推進事業補助金」の補助対象事業となっております。特定財源内訳で県支出金５５万３，０００円になりますのが、１００％の補助金があった後に交付がある予定と

なっております。

続きまして、２２節　補償補填及び賠償金の補償金で３９７万５，４６１円を計上いたしております。これは直方市庁舎第２別館解体工事に伴う家屋補修費となっております。今の美術館収蔵庫が建っている所は、第２庁舎別館と呼んでおりまして、それを新しく美術館収蔵庫として建て替えるにあたり、隣接家屋の事前調査を行っております。平成２９年度にまたその後の家屋の事後調査を行いました。それの結果が出まして補助金額が決定いたしましたので、今回補正額として上げるものでございます。補償内容は美術館収蔵庫に隣接する家屋３軒分の家屋補償費となっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○教育長（田岡洋一）

最後ですかね。

○教育総務課長（安部静子）

９ページをお願いいたします。１１款２項１目　災害復旧費の文教施設災害復旧費　現年発生公立学校施設災害復旧費でございます。これは直方第二中学校の小野牟田池側が今回の大雨によりまして崩落いたしております。その分の災害復旧費ということで、測量委託費４０万円、工事費で９９４万７，０００円を計上しているものでございます。この内容につきましては、次の１０ページに工事箇所表というのがございますが、ここに大体の工事実状等々を記載いたしております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

御質問等ございませんでしょうか。

○山内委員

さっきの補償金というのは、３軒分払うというのは１軒当たり平均すると１３０万円で何を補償するのですか。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

調査を事前に行いまして、建てる前と後の調査を行いました。建てたことによって、今回壁とか塀、天井とか木材建具の補修で上がっているのが１軒ありまして、そこが１０４万７，３２１円の補償費がかかるようになっています。もう１軒が床と木製の建具の補修ということで、そこはそんなにない

のですが６万２，０５２円、もう１軒はＮＴＴが隣にございます、そちらのほうでアスファルトに亀裂が入りまして、そちらのアスファルトの舗装と外壁にもひびが入りましたので、それの補修ということで２８６万６，０８８円、その合計で約３９７万６，０００円となっております。

○山内委員
　収蔵庫を建てる工事に伴って、家屋に損害を与えたと。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）
　事前の調査を行って、その建てた後にもう一度事後調査というものが行われます。それによってそのときの亀裂ぐあいであったりとか調査する方がいらっしゃいますので、それの調査の委託も出してます。

○山内委員
　わかりました。そんなに損害を与えるものなのですね。

○教育部長（秋吉恭子）
　狭いところだったので近隣と結構近いんです。かなりああいう建物ですから地盤、基礎もきちんと打たないといけないので、やはりそういう影響はあったということで苦情もあったということです。今やっています下水道工事でもかなりそういう調査で補償しているということはあるようです。

○山内委員
　そうですか。わかりました。

○教育長（田岡洋一）
　よろしいでしょうか。
　それでは次、９月議会の日程表につきましてお願いします。

○教育部長（秋吉恭子）
　お手元の資料１０をお願いいたします。議会の日程表を差し上げているかと思います。
　今週金曜日に９月定例会の告示があります。週明けで１０日に一般質問の締め切りがございます。その週１４日が議会の開会日で提案説明を行うということです。休日と祭日を含みまして３日間あけて１８日、この日は議案考査の休会でございます。一般質問４日間日程をとっておりますので、１９、

２０、２１、週明けの２５日、この４日間が一般質問、２６日に先ほど申し上げました決算についての質疑が行われます。２７日は補正予算の質疑、それから議案の質疑が行われる予定になっております。２８日から１０月３日まで４日間、委員会の日程をとっております。そして１０月４日が採決となっております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

（はいという声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは報告事項はそこに書いておりませんが、教科書の採択につきまして。きょう配った資料ですね。お願いします。

○学校教育課長（川原国章）

きょう配りました平成３１年度に使用される小中学校の教科書の選定結果について御報告いたします。ホッチキスどめの資料のものです。

平成３１年度使用の小学校用は国語、書写も光村、社会、教育出版、地図が帝国、算数が啓林館、理科が大日本、生活が啓林館、音楽が教芸、図画工作が開隆堂、家庭が東書、保健が光文です。道徳は除かれています。

次のプリントをごらんください。中学校です。道徳です。日本文教出版です。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

それではその他にまいります。１０月行事について、お願いします。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

折り込みの資料１１、１０月行事をごらんください。

１０月１日月曜日、定例校長会議が１５時より行われます。

９日火曜日、この日は三中の市教委訪問が朝から行われまして、その後１時半と一応しておりますけれども、三中の市教委訪問が終了後給食を食べて、定例の教育委員会を三中で行うということにしております。

１２日金曜日、保幼小中交流会が１４時から。
１５日月曜日、教育長面談が９時から教育長室で。
１６日火曜日、発達支援会議が９時から、三中校区交流研究会予定となっております。就学時健康診断が中央公民館で１２時から、同じく教育長面談が９時から。
１７日水曜日、この日も教育長面談が９時から、就学時健康診断が１２時から中央公民館。
１８日木曜日、市教委訪問でこの日は午前中が上頓野小学校、午後は西小学校、上頓野小学校で給食を取る予定としております。１２時から就学時健康診断が行われます。
１９日金曜日、この日も教育長面談が９時から、それから就学時健康診断が１２時から中央公民館で行われます。
２２日月曜日が中高英語科交流会の予定となっております。
２３日火曜日、人権感覚を育てる授業づくり研究委嘱事業の第２回実践交流会が一中で行われます。
２４日水曜日、市教委訪問でこの日は東小学校が午前中、午後が直方第一中学校になっております。東小学校で給食を取る予定にしております。
２８日の日曜日がハートフル奨学金審議会。
３０日火曜日が二中校区小中一貫教育交流研究会が午後行われます。
３０、３１日と県外視察で壱岐市に行くようになっております。
以上でございます。

○教育長（田岡洋一）
質問等ございませんか。

○山内委員
１６日の発達支援会議は何ですか。

○教育・保育施設担当（松﨑祐一）
今年度になりまして、私がこども発達支援担当となり、発達障害を抱えるお子さんの支援体制について今年度系統的な支援体制づくりということで、取り組みを検討会を実施しております。それを今、毎月１回定例で学校教育係、こども育成課母子保健係、それから障がいサービス係から関係者を集めまして検討している会議になります。ここで来年度以降発達支援の専門的な支援体制ができる部署をつくれるといいなということで今、話を進めているところでございます。

○山内委員
　わかりました。

○教育・保育施設担当（松﨑祐一）
　これは毎月しているのですけれども、ちょっと今回たまたまここに載ってきてて、通常は行事というような位置づけではないので毎月載っていなかったというのもありますけれども、何かの手違いで掲載されたのかなと思われます。

○山内委員
　それが来年度から具体的な取り組みとして、つながっていくということなのですね。

○教育・保育施設担当（松﨑祐一）
　そうですね。来年度以降、確定ではないのですけれども、できるといいなと思ってやっております。

○教育長（田岡洋一）
　それでは先にまいります。直方特別支援学校の視察研修について。

○学校教育課長（川原国章）
　直方市教育委員会「学校視察研修」日程というプリントをごらんください。
　日時は平成３０年１１月１５日木曜日です。１０時半から１４時の予定です。訪問者は全部で１１名の予定です。日程ですが、１０時に市役所を出発、そして後で教育委員の皆様に自家用車で行くか、ここから公用車に乗っていくか、教えていただきたいと思います。１０時半から挨拶及び出席者紹介、１０時５０分から１２時まで中高の授業と寄宿舎見学になってます。そして休憩を入れて１２時１０分から特別支援学校の給食をいただくと、そして給食後に１時から学校概要説明と意見交換という形で２時に終了の予定です。
　それで１１月１３日が定例教育委員会になっているのです。もしよければこの１５日、これが終わった後にこちらの市役所のほうに来ていただいて定例教育委員会をさせていただいたらと考えているのですが、どうでしょうか。

○清永委員
　私は１３日がだめなのです。１３日だったら３０分ぐらいおくれないとい

けないなと思っていたので私的にはいいです。ただ澁谷さんが（都合悪いのでは）。

○学校教育課長（川原国章）
　いいですか。それに関連してこちらに戻ってきますので、先ほど言いましたように１０時に市役所を出発しますけれど、直接もう向こうに行かれるのか、ここに車を置いていって公用車で行かれるのか、後で教えていただけたらと思っております。

○山内委員
　それは事務局としてはどちらのほうがいいんですか。教育委員が選択していいわけですか。それとも向こうの敷地の関係とかね。

○学校教育課長（川原国章）
いいえ、向こうは何台でもいいという形で。多くて６台だから。

○山内委員
　それだったら直接行くよね。選択をさせる必要はないんじゃないかなという気もするけれども。

○教育部長（秋吉恭子）
　山内委員は経由地なので、どうかなと思ったりしたのです。

○学校教育課長（川原国章）
　またこっちに戻ってくるじゃないですか。それがあるので。

○山内委員
　では私、公用車に乗ります。

○清永委員
○中村委員
○澁谷委員
　直接行きます。

○学校教育課長（川原国章）
　わかりました。ありがとうございます。

○教育長（田岡洋一）
この件のほかに御質問ございませんか。
では最後になりますが、会議録の署名委員の指名につきまして。

○教育総務課長（安部静子）
９月会議録を澁谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員
はい。

○教育長（田岡洋一）
以上、予定していた議題は全て終了しましたが、特に何かございませんか。
それでは以上で定例教育委員会を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。

（署名）
直方市教育委員会教育長

田　岡　洋　一

（署名）
直方市教育委員

中　村　敬　子